

(桂枝湯中途より・東洞の類聚方の序について雑談が少し入ります)

京都大学の富士川文庫にそれがあるから、その複製をつくってもらうことを頼んであるから、それが出来てから話しするから。うんと難しい。昔の人の故事来歴を引用してあるから。何の本から撮ったということを調べなければいけないから。徳川時代から類聚方の序文は難しいということになっておいて、類聚方の序文だけの解釈の本が出てる。その本はうちにあったが捜したけどね、ちっぽけな本だからどこに入ったかわからなくなってる。京都大学に頼んであるから。複製本が出来ると。出来たらそれでやらなけりゃあ。とにかく難しいんだ。欽__という人は学者を銜ってわざと難しく書いたんだ。先年、西山君が読んでるけれど間違いだらけでもものにならないんだ。序の最初のころの「東洞翁肉焉」を「東洞翁これにまみえ」と読んでるんだ。全然だめなんだ。後にします。今日はこの前の続きをやっていきましょう。(以上雑談)

(桂枝湯・第12条)「太陽病。先ず発汗して解せず。而して復これを下す。脈浮の者は癒えず。浮は外にありとなす。而して反ってこれを下すが。故に癒えざらしむ。今脈浮にして故に外にあるを知る。まさに須らく外を解すればすなわち癒ゆべし」と。発汗剤を使って治療するわけだけれども、麻黄湯のようなもので太陽病を発汗したけれども、汗は出たが治らないので今度は下した方がいいと思って調胃承気湯みたいなもので下すわけだ。次に何も書いていないが下しても治らないわけだ。そして脈を診たらまだ浮いておるから、これは下すべき証でないのを下したから治らなかつたんだ。ところが脈は依然として浮いておると。麻黄湯等で発汗して依然として脈が浮である場合は桂枝湯を使うわけよ。桂枝湯を使うのが本筋だから。麻黄湯を使って汗が出て治らない場合にまた麻黄湯を使うというのは傷寒論の法則ではない。発汗してまだ寒けが残ったり脈が浮いておったりしておれば桂枝湯を使う。なぜかというとならぬ麻黄湯は瀉劑だから、陽を瀉するために体力が多少衰えてくるからそれで桂枝湯を使うんだが、桂枝湯は一種の強壯的な作用がある補の意味があるから。だから桂枝湯を使うんだ。「脈浮の者は癒えず。桂枝湯これを主さどる」となるわけ。「浮は外にあり～」は後の人の注釈文が入っている。脈が浮ということは邪がまだ身体の表面にあることを意味している。邪が身体の表にあるのに、邪が身体の裏にあると思って下したから「故に癒えざらしむ」と。治らないんだと。「反って」という言葉が傷寒論に出てくるとみんな誤治です。「医これを」というのも誤治だし「医反って」というのも誤治だ。ここでは「反ってこれを下し～」とあり、下してはいけない時に下したわけだから医者の治療が誤ったわけでしょう。「今脈は浮故に外にあるを知る」だからまだ身体の中に、内臓に邪がなくって体表に邪があることを知るべきだと。「まさに須らく外を解すればすなわち癒ゆべし」だから桂枝湯で外の邪を解すれば治るというわけだ。ここで発汗剤を使って汗が出て治らなかつた場合に、脈を診て浮いておればもういっぺん桂枝湯を使って治療すべきだ。脈が沈緊になったら小柴胡湯の証になってくるけど。葛根湯とか麻

黄湯を使って汗が出て、それでも依然として脈が浮いておれば太陽病として治療しなければいけない。この場合脈が大切になるわけね。傷寒とか中風とかの急性熱性病は脈が大切になってくる。一般の慢性病や雑病になってくると腹が大切になってくる。ここは太陽病とあるから脈が大切になってくる。ここで脈浮とあるが脈浮で弱だね。脈浮緊であるなら麻黄湯を使うけど。

(第13条)「病常に自汗出ずる者は。これ榮氣和するとなす。榮氣和する者は。外諧せず。衛氣と榮氣と共に和諧せざるを以ての故にしからしむ」榮氣と衛氣はふつう榮衛といっているが発音はどちらもエイなんだ。それでは区別がつかないので榮の榮えるという方をエイと読み衛の守る方をエと読むんだ。だから「衛氣」えき「榮氣」えいきと読む。「爾」という字はしからしむと読むんだ。「榮は脈中を行き。衛は脈外を行く。またその汗を発し。榮衛和すればすなわち癒ゆ」これはどうゆうことかということ、身体の表面を守る力が衛の方で衛氣、身体の中を守る方で血を養うほうが榮氣だから。榮衛すなわち表と裏の調和が破れている場合は調える必要があるわけ。医者は発汗剤を使わないのに自然に病人が汗をかいている場合は榮すなわち血を養い裏を養う働きは調和している。内は調和しているけれど「外諧せず」外を守る力の衛氣とうまく調和していないと。「和諧」とは釣り合うということだからここでは釣り合いがとれないわけ。だから榮と衛を桂枝湯で調和したら治ると。「榮は脈中を行き。衛は脈外を行く」というのは注釈で意味は榮は血を養う力があり衛は気を養う力がある。だから榮氣と衛氣は血と気の調和を主さどる。ここでは汗が出ている場合に桂枝湯で治すことになっている。表の働きを強くするとともに榮にまで働きが及ぶようにするには始めのところに「陽浮にして陰弱」というのが出てくる。

「陽」すなわち表に邪があるから脈が浮いてくるわけで「陰」が「弱」というのは裏が弱いことだから。だから桂枝湯というのは麻黄湯と違って表に邪があって裏の働きが弱い、いまで言えば虚弱な体質の人に使うんだから強い発汗剤が使えない。たとえば葛根湯や麻黄湯を使いたい患者でも胃が弱くて使えない人、蓄膿の患者で葛根湯を使いたいけど使えない場合ね。そうゆう場合には桂枝湯とか桂枝加葛根湯とか桂枝加朮附湯とかの麻黄を入れない処方を使うんだ。麻黄は陽を発散する力が強いわけだから。桂枝湯になると表の邪を去ると共に裏の働きを強くする。桂枝湯の中の芍薬が多い桂枝加芍薬湯のなってくると太陰病になってくる。それに飴が入ってくると小建中湯になって強壯の働きが出てくるわけだろう。麻黄剤と麻黄を使わない処方の区別がここに述べてあるんだ。

(第14条)「病人臟に他病なく。時に発熱し。自ら汗出で癒えざる者は。これは衛氣和せざるなり。その時に先んじて。汗を發すればすなわち癒ゆべし。桂枝湯によろし」臟というのは内臓だ。内臓には特別に病気はないと。ただ時々熱が出る。自然に汗が出て、汗が出たら治るはずなのに治らないのはこれは衛氣すなわち体表を守る気が調和されていないからだ。その時とは熱が出る前ということ、いつ出るか出ないかはわからないけれどとにかく熱のない場合に服させるわけよね。熱が出るだろうと思う前に飲ますわけね。

そうすれば少し汗が出て治るわけね。自然に汗が出ている場合だから麻黄湯で発汗するのではなく桂枝湯で発汗するわけね。だから内臓に所見がなくて、時に熱が出て汗が出ると。寝汗だっていいんだ。それでいつまでも治らなければ桂枝湯を使っていいんだと。そういうことです。発熱というのは昔は体温計があったわけではないのだからこれは患者の自覚的な症状だ。体温計で測って7度2分あるというんじゃなくて患者自身がカッカッと熱くなる自覚症状でいいんだから。体温上昇と考えなくてもいいわけだ。

(第15条)「傷寒にして。大便せざること六七日。頭痛し熱ある者は。承気湯を与える。その小便清なる者は。知るに裏にあらず。すなわち表にあるなり。まさに須らく汗を発すべし。若し頭痛する者は必ず衄す。桂枝湯によろし」書き出しが傷寒という場合と太陽病という場合があるが、太陽病の中風という時には邪が体表にある時でしょう。傷寒という時は邪が表にあるとともに一部の邪が裏にまで及ぶ場合が傷寒だ。傷寒という場合は邪が表にあるけれども、もう裏にも少し邪が及んでると。だから傷寒という場合は病気が重いわけよね。傷寒で六七日も大便が出ない。便秘してるわけ。そして頭痛があって熱がある場合は当然、承気湯を与えるところだけれど。もちろんこの場合は悪寒がない場合で悪寒があれば承気湯を使わない。そのことは先に出てくるけれど。ここのところは頭痛と熱があって寒けのない場合ね。ところが「その小便が清き者は」とは熱があれば小便がうんと濃くなって番茶の濃いような小便が出るけれども、小便が澄みきったような場合は「知るに裏にあらず」邪が裏にまで入っていないでまだ表にある。だから大便が六七日ないからといって下剤を使ってはいけないと。大便が出なくても小便が澄みきっている者はまだ邪が裏にまで入っていないわけだからまさに桂枝湯で汗を発するというわけだ。もしこのような場合に頭痛がすると鼻血が出るのよ。ここで考えられることは大便が六七日も出ないで頭痛する者に麻黄湯を使わないでなぜ桂枝湯を使ったかという、傷寒にかかって六七日以上もたっているわけだからもう体力が多少衰えている。だから麻黄湯は強過ぎる。当然傷寒にかかったのはそれ以前だろうから桂枝湯でいいんだ。だから大便が出なくても小便が濃くない場合。もちろん脈も参考にしなければいけない。脈のことは書いていないが脈は浮で小便が清い。とゆうことね。

(伊藤) 質問：ここで承気湯を与えてその後で小便が澄めるという解釈は出来ないのでしょうか？ここは承気湯を用いる場合と桂枝湯を用いる場合の区別であって、承気湯を使って後に小便が澄めるようになってその後で桂枝湯が使えるという・・・。

(大塚)：承気湯を使って後で小便が清くなるということがあるかしら？そんなことはちょっと考えられないと思うが。だから私は「その小便清なる者は。知るに裏にあらず。すなわち表にあるなり」という文は後人の注釈だと思うんだ。承気湯を与えたわけだが小便の清いのはその前から清いんで、承気湯を与えて清くなることはあるまいと思うんだ。承気湯を与えて下痢をして今まで濁っておった小便が澄めるようになることはちょっと考えられないと思うけどな。

(第16条)「傷寒。汗を發して解すこと半日ばかりにして。また煩し。脈浮数の者は。更に汗を發すべし。桂枝湯によろし」と。これは単に発汗と書いてあるから麻黄湯のようなもので発汗したのでしょうか。発汗したら一応熱は下がるわけよ。けど半日ばかりでまた熱が出て苦しむ場合で、脈が浮数で弱でしょう。その場合にはもういっぺん麻黄湯を使ってはいけない。桂枝湯でいいんだと。これは感冒とか流感にひじょうに多いことでよくあるから。自分の家族でたとえば風邪をひいて熱が出て麻黄湯とか葛根湯のようなもので汗が出て治ったかなと思っておると熱が上がってくる。その場合にどうするかとということが問題になってくるわけよ。もう一回麻黄湯を使うか、または桂枝湯を使うかの目標だから。その時に脈が浮数で弱の場合は発汗後であるから桂枝湯、あるいは桂枝麻黄各半湯、あるいは桂枝二麻黄一湯等がある。桂枝湯は力の弱い薬でどちらかというところを補う方。それではちょっと力が弱いと思う時には桂枝湯と麻黄湯を合わせた桂枝二麻黄一湯。その次に桂枝麻黄各半湯があるわけだから。大人の場合はね葛根湯や麻黄湯を使って治ってまた悪くなった場合に、もう一度葛根湯や麻黄湯を使ったってそう悪くはならないけれど、子供の場合は間違ったらうんと悪くなるから。あんたたちも結婚して子供が出来たらよくわかる。うちは次男がしょっちゅう病気したからね。次男は十一月頃から三月頃までずーと風邪をひきどうして寝ておった。しょっちゅう39度40度の熱が出ておった。そうするとよく荒木君が診に来てくれた。荒木君が朝まで寝ないんだ。きっちり枕元に座っておって脈を診て『あっ、証が変わった』とかなんとか言って(二階から?)下りて、朝までに三度も四度も薬を煎じて飲んだりしたんだよね。麻黄湯を使った後に桂枝湯を使ったり葛根湯を使ったり色々なことをやったけれど、子供というのは薬を飲んで三十分くらいで証が一と変わってくるから。あんたたちも子供が出来たら子供を殺さないようにしてよ。

(吉本) 質問：桂枝麻黄各半湯と桂枝二麻黄一湯のところで「瘧」という言葉が出てきますね。その処はこの「また煩し」という箇所と似ているのですか？

(大塚)：うん。結局熱が下がっておったのにまた出てくる。「瘧」というのは今のマラリアだから。平熱になっておってまた熱が出るんだよね。そういう場合は麻黄湯では強過ぎるんだよね。

(第17条)「傷寒。医これを下し。続いて下痢を得て。清穀止まず。身疼痛する者は。急にまさに裏を救うべし。後に身疼痛し。清便自ら調う者は。急にまさに表を救うべし。裏を救うには四逆湯によろし。表を救うには桂枝湯によろし」これは傷寒だから表裏に邪がある。医とあるから誤治だからまだ下してはいけない時に誤って調胃承気湯のようなものを使って「続いて下痢を得」だから調胃承気湯の効き目がなくなった後も下痢が続くわけ。清穀とは食べたものが全然こなれないで下るんだ。身体も痛い。身体が痛いのは表に邪がある時だから桂枝湯を使う症状だけれども、下痢というのは桂枝湯では止まらない。四逆湯の証でしょう。だからこの場合には表の邪を治してから裏を治すのが当然だけれども、清穀下痢という裏の症状が重い為に身体が痛いという表の症状を後回しにして裏の方

から治していくと。表を治して裏を治すというのが順序だけれども、ここでは重い方を先に治して軽いほうを後にするというやり方を述べている。「急にまさに裏を救うべし」これが四逆湯によるしだな。後に身体が痛くて清便、清便というのは大便のこと。下痢が止んだ者は「急にまさに表を救うべし」裏を救うのは四逆湯で表を救うのは桂枝湯というわけだ。こうゆうことね。ここは傷寒論の治療法則の一つを述べたものと思えばいいんだ。

(第18条)「太陽病。発熱汗出ずる者は。これ榮弱く衛強きとなす。故に汗出さしむ。邪風を救わんと欲する者は。桂枝湯によるし」太陽病で熱が出て自然に汗の出る者はこれは桂枝湯でよいと。榮が弱くて衛が強いということは榮衛の調和がやぶけているから(よくないから)桂枝湯で調和すれば治ると。そうゆうことだ。邪風というのは外邪のことで感冒等をひっくるめたもの。

(伊藤)質問：ここはなぜ「自ら汗出で」になっていないのですか？

(大塚)：ここは「自ら汗出で」の場合ともとれるし、場合によっては発汗せしめて後に汗が出る場合と両方含めていいだろうね。葛根湯や麻黄湯で汗を出した後もずっと汗が出ているとしてもいいだろうと思うんだ。というのは前の「病常に自ら汗出ずる者は。これ榮氣和すとなす」の条文と「太陽病。先ず発汗して解せず」の条文の両方にひっかかるだろうと思う。

(第19条)「傷寒。大いに下した後。また発汗。心下痞し悪寒する者。表未だ解せざるなり。痞を攻むべからず。まさに先ず表を解すべし。表解してすなわち痞を攻むべし。表を解するに桂枝湯がよろし。痞を攻めるに大黃黃連瀉心湯によるし」傷寒でうんと下剤を使った後でまた汗を発す。「大いに下し」とは大承氣湯とか調胃承氣湯で下したわけでしょう。「下して後」だから「後」がついた場合は前にも言ったが症状が取れるわけ。「後」がない場合には前の症状が残っているわけ。傷寒で下さなければいけない症状があって下したわけでしょう。ここでは「反って」とか「医」とかがないから誤治ではなくて、下さなければいけなかったのが下したわけでしょう。下したらその証が変わるから「後」という字が出てるでしょう。下して後に発汗しなければいけない症状になったので汗を発する。汗を発したけれども今度は証が変わらないわけ。発汗のあとに「後」の字がついていないから。汗を発したところがその時の症状が「心下痞」みぞおちがつかえていると。それで悪寒がある。「心下痞」だけなら大黃黃連瀉心湯でいいけれども悪寒があるから「表未だ解せざるなり」ということ。表にまだ邪が残っているから痞を攻めないで表の邪を解せなければいけない。表の邪を解するには桂枝湯で、痞を攻めるには大黃黃連瀉心湯でいいというわけ。この場合は傷寒ですから邪が表裏にまたがって、表にも裏にも邪があるけれどもみぞおちがつかえるということがある。これは前の四逆湯の下痢清穀と違って命にかかわる重い症状ではないから先ず表の方の悪寒をとってそれから痞を攻めればいい。この場合は表が先で裏が後と。同じように表裏に邪がある場合も、うんと重い前の場合は先ず裏を救って表を調え、この場合は表から裏に行くという治療の原則を述べたものだ。

(第20条)「陽明病。脈遅にして汗出ずること多く。微悪寒する者は。表未だ解せざるなり。汗を発すべし」陽明病になると脈は遅で力があってそして汗が出ても悪寒がないわけよ。悪寒がないのが当然なのにここでは悪寒があるからまだ表証が残っていると。この場合は桂枝湯で表の邪を取り去って、それからあらためて承気湯なんかを使うわけでしょう。たとえば陽明病で大便が出なくて腹満して脈を診ると遅くて力がある脈で当然下さなければいけない状態であっても、少しでも悪寒があれば下してはいけない。先ず桂枝湯で表の邪を取ってからあらためて下剤を使うと。ここで注意することは下す症状があっても悪寒があれば桂枝湯で悪寒を取ってから下すということ。便秘しているのに一日二日治療が遅れたところでどうゆうこともないから表の邪を去ってそれから陽明病の治療をします。こうゆうことね。

(第21条)「病人煩熱し。汗出でて則ち解す。また瘧状のごとく。日__所発熱する者は。陽明に属すなり。脈実なる者は。これを下すによし。脈浮虚なる者は。汗を発するによし。これを下すに大承気湯を与え。汗を発するのに桂枝湯によろし」病人が「煩熱」ですからただ熱が出るだけでなく熱で苦しくなる状態があって、汗が出て熱が下がるがまた「瘧状のごとく」だからマラリアのように夕方になって熱が出て「日__所」は夕方だから、これは陽明病の範疇に入るんだと。この場合脈に力があれば下してよいと。ところが脈が浮いて弱い時には発汗剤を使うと。汗を発するには桂枝湯、下すには大承気湯と。こうなっていますけれどこれだけでは大承気湯を使うのが難しい。たとえば朝に熱が出てそして汗が出て治ってまた熱が出た場合でも、前の第16条での「発汗して解し半日ばかりにして。また煩し。脈浮数の者は。更に発汗すべし」があるでしょう。だから脈によって下剤を使う場合と桂枝湯とを使うことを区別してあるけれど、熱が汗を出すことで下がりまた熱が出たからといって陽明病と言えるかどうかということだ。大きな問題が出てくると思う。汗が出て熱が下がりまた熱が出ることは少陽病だってあることだろうし太陽病だってあるだろうし、ただこれだけで陽明病とは言いかねると思う。だから欄外に「病人煩熱云々、この症は脈浮虚といえども、恐らくは桂枝二麻黄一湯を用いるを佳となす」と榕堂先生は言っている。欄外をやる時にまたもう一度下の条文を考えてみなけりゃあ。欄外に尾台榕堂の意見が書いてあるんだ。私は必ずしも尾台榕堂の意見に全部賛成とはいえないけれども参考になるだろうね。

(第22条)「太陰病。脈浮の者は。汗を発すべし。桂枝湯によろし」ここは傷寒論の太陰病編に出てくるんだ。傷寒論の太陰病の最初は「太陰の病たる。腹満して吐し。食下らず。自痢すれば益々はなはだし。時に腹自ら痛む。若しこれを下せば痢止まず? (大塚先生は暗唱されたが条文になし)。必ず胸下結んで硬きなり」少陰病は桂枝湯に似たところがあるけれどここは桂枝加芍薬湯や小建中湯を使う証だから芍薬の量が多くなるんだ。けれども脈が浮の場合にはもう一度桂枝湯を使って汗を発してもいいんだと、こうゆうことよ。太陰病でも「腹満して吐し。食下らず」という典型的な大病になったらこれは桂枝加芍

薬湯などを使わなければいけないけれど、太陰病の初期には症状が軽くて太陽病と区別がつかないような場合があるから。脈浮の者があれば桂枝湯を使っていいんだと。もちろん脈浮で弱だろうけど。典型的な少陰病になれば桂枝湯に芍薬を増やして桂枝加芍薬湯にするでしょう。さらに虚してくると小建中湯になってくるし、ちょっと陽明にひっかかってくると桂枝加芍薬大黄湯になってくるわけだから。

(第23条)「下痢。腹脹痛し。身体疼痛する者は。先ずその裏を温め。則ちその表を攻める。裏を温めるには四逆湯。表を攻めるに桂枝湯によろし」これは先ほど出てきたのとはほぼ同じで、下痢をして腹が張っている場合だから太陰病の状態ですね。ところが身体疼痛という身体の表面に邪がある症状が出てくる。この場合には「腹張り満し」を目標に四逆湯で裏を温め、それから桂枝湯で身体疼痛の表証を治すんだ。下痢をして腹が張り痛いというのは身体が痛いより病状が重いから、病状の重いのを先に治して後で桂枝湯で身体疼痛を治すんだ。さっきやったのと同じ意味ね。

(第24条)「吐利止まず而して身痛み休まざる者は。まさに消息してその外を和解す。桂枝湯によろし少しくこれを和せ」「少しくこれを和せ」とは後人の注釈でしょうね。吐いたり下したりしておって、その症状が止んでも身体の痛いのが残っており「身痛み休まざる者は。まさに消息してその外を和解す」とある。消息というのは身体の調子の変加を診ること。脈や腹も診て「桂枝湯によろし」となる。「よろし」と「与う」と「主さどる」は違うんだ。「主さどる」とは絶対とは言い過ぎだがこれが一番いいんだということ。「与う」はこれをやってすぐ後で処方を変える場合。一時的に与えるということ。「よろし」というのは他にも使っているいい処方があるけど、まあ桂枝湯がいいだろうということ。桂枝湯を使って外を和解した方がいいだろうと。

(第25条)「下痢の後。身疼痛し。清便自ら調う者は。急いで表を救うべし。桂枝湯にてよろしく汗を発すべし」「下痢の後」のように「後」という字があるからもう下痢は止まっているんだ。「清便自ら調う」とあるから大便が普通の状態になったわけ。そういう場合に疼痛を治すには桂枝湯を使う。

(第26条)ここからが金匱要略の条文になる。「師の曰く。婦人平脈を得て。陰脈小弱。その人食すること能わず。寒熱なしは。妊娠と名づく。桂枝湯これを主さどる。法において六十日。まさにこの證あるべし。もし医の治逆ある者は。かえって一月吐下を加える者則ち之れを絶す」女の人で脈を診るのに「平脈」だから変化のない普通の脈なのに「陰脈」ここでは尺中の脈が少し弱い。そしてその人は食べられない。ところが熱も寒けもない。これは妊娠しているんだと。つわりだな。つわりで食べられないんだな。現実には食べられないだけでなく妊娠五か月くらいまで頭痛がして三十七度二～三分くらいの微熱が出ることがある。うちの福栄なんかも妊娠するとよく熱が出たんだ。それで肺結核の始まりじゃないかとレントゲンを撮って大騒ぎしたことがあるんだ。五か月くらいになると熱が出なくなる。そういう妊娠の初期で食欲がなくて少し頭痛がしたり微熱が出たりする時に桂

枝湯の証があるんだ。つわりで吐くような時には小半夏加茯苓湯なんだけど。桂枝湯の時には吐気はないんだ。ただ食欲がなくで微熱が出る。ここでは「寒熱なし」とあるけど自分では微熱があっても熱があるとは思わないんだ。「法において六十日。まさにこの証あるべし」とあるがこの時は妊娠2～3か月でつわりが起りやすい時ね。この時期にその証があるだろうと。もし医者が誤って逆の治療をする者は「かえって一月吐下を加える者」と。この意味は六十日の前ということではなくて六十日以降ということでしょう。そうでないと意味が通じないから。六十日かかってその後一月ほど医者が治らないからといって吐かしたり下したりする者は「之れを絶す」と。これは中絶の意味で流産するという説がある。しかし「之れ」というのが何を指すのかわからない。「之」という字が「生」という意味で子供の生命を絶すということで流産という説がある。「之」という字が「生」の字だと言ったのはお坊さんの荒木正胤だ。彼は「之」という字は「生」の誤りだろうと言っている。だから妊娠中に桂枝湯を使わなければいけないような時に吐いたり下したりすると妊娠中絶を起こすんだという意味にとったらいいかもしれないがこの文章でははっきりしない。この文章は金匱要略の婦人妊娠病編の真っ先に出てくる文章だから。

(第27条)「産後の中風。之れに続いて数十日解せず。頭微しく痛み悪寒して時時に熱ある者は。心下悶し。乾嘔して汗出で。久しきといえども陽旦の證続いて在るのみ」この中風はお産の後の風邪ひきね。「之れに続いて数十日解せず」だから風邪が一月も二月も治らないわけ。そして頭が痛んで悪寒があって時々熱が出る。「心下悶」だからみぞおちのあたりが何となく苦しくて吐気があって汗が出ると。こうゆう状態が長く続いても「陽旦の證続いてあるのみ」だから陽旦とは陽の始まりという意味でここでは桂枝湯のことだから桂枝湯を使えばいいと。お産の後で微熱があって頭痛がしたり寒けがして吐気やみぞおちが苦しい時に桂枝湯を使う必要があるということね。産後に限らず頭が痛くて微熱があり吐気のする時に桂枝湯を使っていいことがある。産後は体力を消耗している状態だから一種の補剤で力をつける桂枝湯を使う。

一応ここまでが傷寒・金匱で桂枝湯が出てくる条文です。類聚方広義の欄外は尾台榕堂先生の意見や説明が出てくるわけです。

(桂枝湯欄外)

「桂枝湯は、蓋し経方の権輿なり」権輿とは始まりのこと。経方とは傷寒論・金匱要略のことでその中の薬方で桂枝湯が一番始めに出てくる処方だということ。「傷寒論は桂枝湯に資始し、雑病論では栝蒌桂枝湯に発端す」傷寒論では桂枝湯に始まり雑病論すなわち金匱要略では栝蒌桂枝湯から始まることは「必ずしも偶然にあらざるなり」と。「必非～」は「必ずしも～あらず」というふうを読む。「斯の書の方を列するや、また桂枝湯を以て衆方の嚆矢となす」この本においての処方の順序は、たくさんの処方の中で桂枝湯が一番最初だということ。「仲景の方は、およそ二百余首、その桂枝を用いる者ほぼ六十方、その中にて桂枝を以て主薬となす者は、三十方になんなんとす」この「垂」はナンナンと読

み三十方になるくらいだと。「これまた諸々の他方に比して、変化尤も多きに見ゆるべし」

・・・・No・0・テープ・A面終わり・・・・

(類聚方広義・桂枝湯欄外一頁より)

「陶弘景の曰く、__咀とは細く之れを切り、ほぼ__咀のごとくせしむ」陶弘景は名医別録を著し神農本草經に手を加え後の世に伝えた有名な人だ。張仲景より少し遅れた晋の時代の本草に詳しくた人だ。陶弘景は__咀とは薬を歯でかみ砕いて細かく刻むことだと言っている。「較略」は(ほぼ)と読み、おおよそという意味ね。「適は、適宜の義、中を得るを謂うなり」適の意味はちょうどという意味。熱過ぎず冷た過ぎずちょうどいい温度という意味。「靈樞の師傳篇に曰く。飲食衣服、また寒温に適せんと欲す」だから靈樞の師傳篇中に飲食衣服は熱過ぎず寒過ぎずちょうどいいくらいがいいんだと書いている。「十四難に曰く。その飲食を調え、その寒温に適すと」難經の十四難にも飲食について熱過ぎないように冷た過ぎないようにちょうどということが書かれてある。それから千金方の卒倒を治す法という中に「冷煖に適し三升を飲む」と。次は「節文」これは(せつもん)と読む。その中に「服は用いるなり。気味合わせて之れを服す。素問の藏氣法治論に見ゆ」服するというのは下の条文の「一服にして汗出で」などの薬を服用する時のこと。

「医の薬を用いるにおいて発汗吐下を論ずること勿れ」ここは発汗吐下を論ずることなくという意味。「仮使」は(たとえ)と読む。「たとえ方症相對し」方症相對とは処方とその症がぴったり合っていることよ。医者が薬を用いる場合に発汗剤とか吐剤とか下剤などを論ずることなく、たとえ処方と症がぴったり合っている場合でも「いやしくも薬量、用度、機宜が適さざれば、疾疢いづくんぞその治を得んや」だからいくら診断が正しくても、用いる薬の量と用い方が適当でなかった場合は病氣は治らないんだと。「故に処療の際、もつともこれに心を用いざるべからざるなり。但し世人の多くは攻疾に怯(おび)え」強い薬で病氣を攻めることを恐れること。「これを以て汗吐下において、多くはこれを不断に失し」後世家の医者は補剤ばかり使って発汗吐下を恐れ、その多くの者は分量などを少なく使ったりするために間違いをするんだと。「願望____(こぼうししよ)」これはモジモジすること。願望とは後ろを見たり前を見たりすることだから。だからキョロキョロモジモジすることだ。「為すべきを為す能わず」たとえば思いきって下剤を使わなければいけない時に使うことが出来ないではばかってしまうこと。「却って軽きを重きに至らしめ、重きを非命にたおれしむ」そんなことをしている間に軽い病氣を重い病氣にしていまい、重病人を死に至らしめてしまう。まだ死なないでいる者においても医者が適切な決断を下さないことで死なせてしまうということ。「東洞先生これを域するものは、その意の特に流弊を矯(ただ)すにあるのみ」吉益東洞先生が傷寒論・金匱要略の条文の中でカッコにて区切っているのは当時の一般の弊害、すなわち後世家のことを言っているんだな。「服度斟酌は、いづくんぞ廃すべけんや。学者これを思え」傷寒論の桂枝湯の条文中に、たとえば一日一夜に病人を観察して何度服用するとか何とかと斟酌していることが書かれてあるが、これをどうして廃することが出来ましようか、ということだ。

「玉函。千金。千金翼。共に生冷以下の十五字なし。是なり」玉函経は傷寒論の異本で唐の時代に出来たものだといわれている。金匱玉函経というんだが金匱要略ではなくて傷寒論の異本です。孫思邈の千金方と千金翼方。翼がついたら続編ということ。傷寒翼方だの雑病翼方だのがあってみな続編という意味だ。玉函経・千金方・千金翼方には『禁生冷粘滑肉麵五辛酒酪臭惡等物』の十五字がないということ。これが正しいということだと。

「第二章は、これは桂枝湯の正症なり。惡風の下に、脈経には若惡寒の三字あり」第二章とは傷寒論中の『太陽病。頭痛發熱し。汗出で惡風の者』で、これが桂枝湯の正症だと。

「特に上衝の一症に就いて、桂枝湯を用いる。以て桂枝の主治する所を見るべし」桂枝というのは上衝を治する、すなわち気が上に昇るのを降ろす作用があることがわかるだろうと。「桂枝去芍薬湯。桂枝加桂湯。桂枝甘草湯の如し、また併せ考えるべし。按ずるに、方前法用（方は前法を用いる）の四字は、玉函・千金翼には、併せなし。是なり」この条文では桂枝去芍薬湯・桂枝加桂湯・桂枝甘草湯等を合わせて考えれば桂枝が上衝を治すということがわかるだろうと言っているわけだ。桂枝加桂湯の条文のなかに『氣少腹より上衝して心を衝く者』という箇所があるだろう。それから桂枝去芍薬湯はやはり『脈促にして胸滿の者』という箇所があり、みな上にあがる時に使うようになっている。『方前法用』の四字は玉函経にも千金翼方にもないからその方がいいだろうと。そうゆうことです。

「壞病は、汗下の諸治を経て、正症の敗壞するを謂うなり」壞病とは汗を出したり下したりした後で、正面の症が壊れたり破れたりしたものをいうんだと。だからたとえば桂枝加附子湯は太陽病であって少陰病の症が少し出てくるでしょう。太陽病ともいえないし少陰病ともいえないものも壞症でしょう。桂枝加附子湯は太陽病でありながら少陰病の症を備えているということになる。「症に随って之れを治せの一句は、處方の大要言なり」處方は方を處すると読んだ方がよくわかる。「苟（いやしく）もこの義を会すれば、方剤の用、疾病の治は、之れにおいて掌上に運らすべし」要するに「症に随って之れを治せ」の一句がよく会得出来れば、薬を処方するにも病気を治療することにおいても、自分の手のひらの上で自由自在に薬に操作出来るという意味だ。「王肯堂の曰く。症に随って之れを治するの一句は、語活（いき）て而して義広く、知言というべし」今の言葉ではうまいこと言っているという意味。「若しその人脈浮緊、發熱して汗出でざる者は、麻黄湯を用いるべし。若しの症にして煩躁し、あるいは喝する者は、大青龍湯を用うべし」若し麻黄湯をのまして、もだえ苦しんだり、喉が渇く者は大青龍湯を使うんだと。「反って煩し解せざる者は、薬瞑眩すといえども、薬力徹せず。病未だ除くことを得ざるなり。故になお桂枝湯を用いるなり」第8条のことを言っているんだが、太陽病に桂枝湯を飲んでも反って煩が治らない者は風池・風府に鍼をしましょうというわけだ。次の説は少し問題があると思うが「桂枝湯を服し以下の十八字は、これ白虎加人参湯の条文が、錯誤してここに入るなり。まさに刷去すべし。若し形以下は、前章の、却って桂枝湯を与えれば則ち癒ゆ、の句の下に接して以て一章となすによろし」と。これはね私は尾台先生の説が間違っている

と思うんです。桂枝湯を服して大いに汗出でて後なら症が変わって白虎加人参湯の症になることが考えられますが、ここでは汗が出ていてまだ桂枝湯の症が続いているわけだから後という字が書かれていない。脈は洪大で大きいけれども喉が渇くとは書いていない。これが桂枝湯を服し、大いに汗が出た後に、脈が洪大で喉が渇いて水を飲もうとする者ならば白虎加人参湯の条文です。だがこの条文は桂枝湯を服した後で、脈も洪大であって他の症が変わっていなければ依然として桂枝湯を与えていいんだと。ただこの場合に脈の状態がマラリヤのようで日に二回も熱が出るような場合には桂枝二麻黄一湯を使った方がいいと。汗が出て治ると。欄外の尾台先生の説には私はちょっと賛成出来ません。

類聚方広義の白虎加人参湯のところを見てごらん下さい。第1条に「桂枝湯を服し、大いに汗出でた後」と「後」の字があるでしょう。そして「大煩渴して解せず。脈洪大の者」とあるでしょう。後の字があるということと「大煩渴して解せず」という言葉があることが桂枝湯の条文と違うでしょう。

桂枝湯の欄外にもどりますが「太陽病、外症未だ解せず云々の二章（第10・11条）は、これ已に発汗を経て、大勢已に解するも、而して頭痛発熱惡風等の症は、未だ全く癒えず。脈も亦浮で弱にして、故に曰く外症未だ解せず。更に桂枝湯を用いる所以なり。東洞先生の此を域するは、その辞をにくむなり。編中に此に類すること枚挙にたえず。是れこの書の體例にて、学者これを思え」と。尾台先生も東洞先生がカッコ（域する箇所）しているところが多過ぎるんで、これにはちょっと賛成しかねているのよね。尾台先生も東洞先生が此を域する箇所はその辞をにくむだけであって、必ずしものけるべき箇所ではないと説明して遠慮気味に先生を批評しているわけだ。

「藏に他病なし、の藏と、その藏に寒ありと、及び藏厥の藏は皆同じ。腹中を謂うなりと」だから藏というのは胃も肝臓も、臓も腑も腹の中のものをひっくるめて藏というんだと。「魏志の華陀伝に曰く。澎城の樊阿は陀に従って学ぶ。阿は鍼術を善しとなす。凡そ医の咸言に、背及び胸臆の間、みだりに鍼するべからず。此を鍼するに四五分に過ぎず。』華陀というのは外科をよくして魏の伝記を書いた魏志華陀伝に記録があります。澎城とは場所の名前で今の江蘇省にあるとされています。樊阿とは医者の名前です。樊阿は華陀に従って学んだということですね。樊阿はひじょうに鍼がうまかったと。「咸言」というのは法則のことです。当時の医者の方針によると背中と胸にはむやみに鍼をしてはいけない、もし鍼を刺しても四五分しか刺してはいけないといわれていたわけね。ところが「阿は背に鍼すること一二寸、巨闕胸臆には五六寸、而して病皆癒える。以て徴すべしや」そんなに深く鍼を入れても病気が治ったと。下の第十四条の注釈になっているんだね。

「頭痛熱ありの下に、千金翼には小便赤きの三字があり。小便の下に、外臺秘要方には反の字があり。共に是なり」これは下の第十五条の『傷寒。不大便五六日。頭痛有熱者～云々』のことに言っているわけで熱がある時には小便が赤いというわけだね。小便が赤いか澄んでいるかで桂枝湯になるか承気湯になるかの違いだね。「承気湯とは、大承気

湯なり。大承氣湯にてひとたび下し、以て裏熱の__滯を__すれば、則ち頭痛身熱即解す」__とは洗い流すこと。「傷寒六七日にして、目中了了ならず。晴和せず。大便難く、身に微熱ある者は、大承氣湯を与えると、その義はほぼ同じ」という条文があるがこれは大承氣湯のところに出てくるから。

その次「傷寒、発汗して解し半日ばかりにしてまた煩す。脈浮にして数の者は、邪気未だ全く除かず。死灰將に再燃せんとするなり」灰が燃えつきおってそれがまた燃え出すという様子をたとえて言っているんだ。「麻黄湯を用うべきに似て、今桂枝湯を用いるは、発汗の後をもってなり」だから麻黄湯を用いてよさそうだけでも発汗後で少し体力が弱っているから桂枝湯を使うんだと。そういうことね。

「傷寒、医之れを下し、続いて下痢を得て、清穀止まず。身疼痛する者は、これ下すべからずにして之れを下し、以て危急に至る者なり」「医之れを下し～」とあるから医者がかいて下したわけだ。それで薬の効き目がなくなった後でも下痢が続いているんだ。だから「先ず四逆湯を以てその危急を救う。而して後桂枝湯を以て発汗すれば、則ち身疼痛したがって癒える」「雉間子炳の言う。清穀止まずといえども、身疼痛癒えざる者は、なお四逆輩によろし。恐らく桂枝湯症にあらず。これ特に処療の法を知らずのみならず、また二方の主治も知らず」雉間子炳とは類聚方集覧の著者だ。この文は彼を暗に批判しているわけね。「傷寒、大いに下した後云々。心下痞の下に、疑うらくは頭痛発熱身疼痛等の一二症脱する。しからずんば附子瀉心湯症と、差別なきに似る」第十九条についての欄外です。附子瀉心湯の症と区別出来なくなると言っているんですが一理あるでしょう。恐らく省略したんでしょう。「陽明病、脈遲云々。按ずるに陽明篇の小承氣湯の条、微惡寒を、微發熱惡寒に作る。是なり」たしかに惡寒があつて熱がなければ陰証になるから。

「病人煩熱云々、この症は脈浮虚といえども、恐らくは桂枝二麻黄一湯を用いるを佳となす」これは瘧状のごとく熱が出るからそういったものだろうけど、その時によって違うからわからないが、必ずしも桂枝二麻黄一湯でないといけないということはないと思うけどね。「下痢、腹脹満、身体疼痛する者は、先ず四逆湯を用う。則ち下痢止み、腹満自ずと和す。而して後に桂枝湯にて発汗すれば、則ち身疼は脱然と去るなり。これ則ち治法の権宜なり」下痢をして腹が張って身体が痛い場合に四逆湯をやれば下痢は止むと。腹が治ると同時に腹満もよくなるんだと。治らなかつた時にあらためて桂枝湯を与えるんだと。権宜というのは適当な処置という意味だね。

「以下の二章は義同じ。子炳の謂う。下痢腹脹満以下の三条は、皆桂枝湯症にあらず。子炳の医事を解せざるごと、毎々かくの如し」とだいたい子炳のことをやっつけている。

「金匱要略、陽旦湯の小註に曰く。則ち桂枝湯。千金の陽旦湯もまた桂枝湯なり。成無已曰く。陽旦は、桂枝の別名なり」ここで桂枝湯が一応おしまいね。何か質問ある？なければ桂枝加桂湯をやっておこう。

桂枝加桂湯（方極文）桂枝湯証にして、上衝劇しき者を治す。

「桂枝湯方内において、桂枝二兩を加える。桂枝（一錢）芍薬、大棗、生姜（各六分）甘草（四分）右五味。煮ること桂枝湯の如くにす」

この桂枝加桂湯の頭痛というのは案外あるらしい。私はあまり使わないけどね。うちに来た患者さんで頭痛がする時に桂枝加桂湯をつくってもらおうとひじょうによく効くと言うんだ。けれども桂枝加桂湯をしょっちゅう服用していないと痛みが治らないから、何とか痛みがこないようにしてもらいたいと来たんだ。そう言うからこちらが桂枝加桂湯を出すわけにもいかず色々処方を考えて使ったんだが効かないんだよ。二月くらい診たけどその後どうなったかな～。その後来なくなった。

第一条「燒鍼にてその汗をせしめ、鍼処に寒を被り、核起こりて赤き者は、必ず奔豚を発す。氣少腹より上りて心を衝く者は、その核上に灸すること、各一壮す。桂枝加桂湯之れを主さどる」

燒鍼というのは今もアジアのあたりの治療法として残っていて、風邪をひいた時などに燒鍼を使って汗を出しているそうだ。うちに来ておった松田先生が見てきたそうだけど、鍼を刺しておって鍼の頭へもぐさのようなものを乗せて火をつけるんだそうだ。焼いた鍼を突っ込むんじゃないんだよ。灸頭鍼のようなものだな。だから燒鍼とか温鍼とかは同じようなものだったんだろう。ところが鍼を刺したところから化膿菌が入って炎症を起こすんだ。そうすると奔豚を起こすんだ。奔豚というのは臍の下から胸の方にかけてドキドキしてくる感覚で脈が速くなって心悸亢進を起こして、ひどい場合は「まさに死せんと欲す」という状態になるというから神経性の心悸亢進とかヒステリー性の心悸亢進のことで気の上衝のことを言うんだ。「少腹より～」だから下腹から胸にドキドキした感覚が衝きあがってくるんだ。そうゆう場合には赤く腫れ上がったところへ灸をして、それから桂枝加桂湯をのましたら治るんだと。欄外を読みましょう。

「奔豚の説は、古来紛々たり。しかれどもおおむね皆五臓の配当の説にして、影を捉えて風を捕うるの説のみ」奔豚というのは腎の瘕だという説がある。これらは五臓に配当した説でとるに足らない空論だと言っているのでしょうか。「父執の藤田椿斎の曰く。奔豚は、悸して衝逆の甚だしきの状を言ふと。金匱要略に曰く。奔豚病は、少腹より起こり、咽喉に上衝し、発作して死せんと欲し、また還りて止む。豚と遯と遁は、古字通用す。馬融の長笛賦に、山水猥至、__瀑噴沫、奔遯__突、__康琴賦、縦横絡繹、奔遁相逼。以て徴すべきや。この説にて之れを得。呉崑の素問陰陽別論の息賁の注に、曰く賁と奔は同じと。息賁する者は、息氣奔迫するなり。これまた以て奔豚の義を併発すべきや」長笛賦とは昔の詩のことだろうけど私はよくわからない。

（吉本）：先生。桂枝加桂湯で頭痛のことが出てきましたが、この他にも五苓散とか呉茱萸湯でよくなる色々な頭痛がありますね。

（大塚）：ここでは上衝の頭痛だ。桂枝加桂湯で治る頭痛があるんだろうよ。

（大野）：びんびんとひびくような頭痛ですか？

(大塚)：うーん。まあ使ってみないとわからないだろう。今日は疲れたからこれくらいにしとこう。

49年 3月26日終わり